

## 平成30年第9回菊池市教育委員会会議録

日時 平成30年9月21日(金)午後1時30分

場所 本庁舎3階304会議室

出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	松 岡 義 博
教育委員	森 智 保 美
教育委員	江 藤 継 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸 良 子
教育部長	大 山 堅 四 郎
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
生涯学習課長	笹 原 猛
社会体育課長	吉 田 武
学校給食管理室長	竹 村 秀 一
菊池市中央公民館長	山 本 美 千 代
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	久 保 敦 嗣
学校教育課指導主事	上 田 浩 一 郎
泗水幼稚園長	井 本 か お る
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

18名

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 報告案件
  - (1) いじめ・不登校について(学校教育課)
  - (2) 泗水幼稚園民営化に関する今後のスケジュール(案)について(学校教育課)
  - (3) 菊池市立体育館条例及び菊池市営グラウンド条例の一部を改正する条例の修正について(社会体育課)
5. その他
6. (教育委員会各課からの事務連絡等)
  - ①行事予定等
  - ②その他事務連絡

開会

渡邊教育長 改めまして、こんにちは。少しまとまった雨になりましたので、秋を引き寄せてくれるのかなと思いますけれども、あまりまとまりすぎると困りますが、そんな思いがしております。

本日はご多用な中、特に教育委員さん方には18日の花房小学校の学校訪問に引き続き、この週にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今日の新聞あたりを見てみますと、熊日に、明治時代の農業技術者で菊池市七城町出身の富田甚平さんの生涯を描いたドラマ「土地改良の詩」の制作発表が、昨日、生涯学習センターであったという記事が載っておりました。以前から分かってはおりましたけれども、取り上げられたなというような思いでおりました。

私、富田甚平さんのことは前から知っておりました。というのが、熊本県の教育委員会がつくっております道德の郷土資料に「熊本の心」というものがあります。この中に富田甚平さんの「湿田にいでむ」という教材があります。私自身もこの授業をしたことはもちろんありますけれども、学校現場においては、この授業が、中学校1年か2年か3年かわかりませんが、授業がなされたり、今ちょうどするところかもしれません。

それと相まってのこういう記事を見てみますと、生涯学習課で進められていることですが、教育委員会としては情報を共有しながら、こういう話題があるということは全部知った上でいろんな紹介もできればいいなと思ったところです。いわゆる情報の共有化といいますか、特にこの会あたりでの情報の共有化は大事なことでないかなと思ったところでした。後で教育委員さん方にはコピーあたりも差し上げたいと思います。

それでは、着座にて進めます。

ただいまから平成30年第9回菊池市教育委員会議を開会いたします。

会の次第に沿って進めたいと思います。

前回の会議録の承認を行います。

平成30年第8回の会議録の承認について議題とします。

教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、第8回会議録に記載した事項について異議はございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議がありませんので、平成30年第8回の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。私から報告をいたします。

資料をご覧ください。

まず、動静についてということで、1番です。

8月21日、庁議。

8月22日、市内校長会議。市立泗水幼稚園移譲先選定委員会。

8月23日、教育部庁議。  
24日、叙位・叙勲伝達。  
28日、菊池市議会開会。  
8月30日、教育指導会議。  
8月31日、県民体育祭結団式。  
9月1日、菊池市民フォーラム。  
9月3日、菊池市議会予算決算常任委員会。4日、6日と続いています。  
その時期に定例教育長会議もあっております。  
9月7日、菊池市議会予算決算常任委員会、総務文教分科会。  
9月8日、熊本県少年の主張県大会。  
9月10日、これは市議会のほうです。総務文教分科会、12日まで。  
13日、市内校長会議。高校魅力化全力会議。  
9月14日、全国市町村交流レガッタ大会結団式。社会を明るくする運動全体会。  
9月15日から16日、全国市町村交流レガッタ大津大会。琵琶湖です。  
9月18日、花房小学校総合訪問。  
9月19日、菊池市議会予算決算常任委員会。学校衛生委員会。  
9月20日、市の教育支援委員会。秋の交通安全運動推進大会。  
9月21日、菊池市議会、本日ですけれども、閉会です。同時に、今、市の教育委員会議ということでございます。  
2番目に、管内教育長会議よりということで示しております。  
9月4日、議会開催のために横手審議員が出席しております。  
菊池教育事務所中島所長より、子どもの命ということで、9月のこの時期、非常に自死行為などが取り沙汰されますので、前向きな言葉かけ、それからS  
SW、スクールカウンセラーと連携しながらというお話がっております。  
2番目が管理職選考考査について。校長選考考査、教頭選考考査についてのお話  
がっております。  
3番目、教職員の健康について。管内、病気休暇中の先生方のうち、多くはメンタルが原因という話がありました。  
4番目、学力向上についてということで、全国学力学習状況調査の結果を受けて、今後さらに教職員の教材研究の意識を高めてほしいという指導が  
あります。  
5番目、その他ということで、引き続きですけれども、SNS等のトラブル防止ということでお話が  
あります。  
それから、木村管理主事からは、教員採用結果が9月末に本人に届く予定になっている  
ということ、それから、管理職選考考査について、今後、2次、3次と続いていく  
ということです。  
それから3番目、不祥事防止ということで、県の教育長の緊急メッセージが  
出ておりますので、その活用をということです。

4番目、巡回訪問の実施ということで、これは総合訪問以外のところは教育事務所が巡回訪問されておりますので、その実施について連絡事項がっております。

次に、浦田指導課長からも9点ほどあっておりますけれども、それにつきましては別紙の概要版をお載せしておりますので、そちらを見ていただければありがたいと思います。

3番目です。今後の予定を申し上げます。動静ということです。

9月22日、県の文化財保護大会があります。

9月23日、菊池女子高校体育大会。

9月26日、泗水東小学校総合訪問。

9月29日、菊池高校開校110周年記念行事。

9月30日、菊池市民体育大会。

10月2日、庁議。

10月4日、市町村教育長研修大会。これは菊池市で行われます。10月5日も同様です。

10月8日月曜日、大杉公園祭があります。

10月10日、定例教育長会議。

10月11日、九州都市教育長協議会定例総会・研究大会が11、12とあります。

12日は菊池南中学校B訪問。

10月13日、熊本県人権子ども集会があります。

そのあと、10月14日に鞠智城東京シンポジウムがございます。

10月16日、庁議。市内校長会議。

10月17日、菊之池小学校B訪問。

10月19日、旭志小学校B訪問。

10月20日、県の人権教育研究大会。

10月21日、熊本県レディースコーラス合唱祭。

10月22日、教育委員会議を予定しております。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

渡邊教育長 松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 1つだけ。10月の17日、菊之池小学校B訪問と19日の旭志小学校のB訪問。これは教育委員は参加だったですか。

渡邊教育長 久保指導主事。

久保指導主事 B訪問につきましては、菊池南中学校と旭志小学校は委員さん方の参加もお願いしたいと思っております。それ以外のB訪問は参加の必要はありませんので、お願いいたします。

松岡教育長職務代理者 分かりました。

渡邊教育長 では、他ございますか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。  
今回は議事についてはありませんので、4番目の報告案件に移ります。  
最初に、いじめ・不登校について事務局から報告をお願いいたします。  
久保指導主事。

久保指導主事 それでは報告いたしますので、お手元のいじめ・不登校の報告案件資料をご  
覧ください。着座のまま、報告を始めさせていただきます。

報告資料の1ページをご覧ください。

8月の不登校の児童生徒数は、小学生は3カ月変わらず4名、中学生は3名  
増えて21名の合計25名となりました。5日間の登校日であったと考え  
ますと、30日以上欠席となった3名の中学生は7月末までの欠席日数が2  
5日はあったこととなります。

不登校傾向の児童生徒は、小学生が先月同様に増減なく5名、中学生も先月  
より7名減って12名、小中合計が17名となっております。減った7名のう  
ち、不登校になった子が3名、不登校傾向から不登校ではないに移動した子が  
4名という内訳になります。不登校傾向の子どもは減少傾向となったと言えま  
す。

不登校や不登校傾向ではなく、病気や経済的理由等で10日以上欠席してい  
る児童生徒は、小学生は前の月より2名増えて22名に、中学生は先月より5  
名増えて27名の合計49名となっております。こちらは7名の増加がありま  
した。

上から2つ目のグラフをご覧ください。

不登校数を経年推移で見ると、6月から大幅な増加は見られず、ほぼ  
横ばいの状況です。ここ5年で不登校が一番少なかった平成26年の51名の  
数に近くなるのではと思われます。

さらに、3つ目のグラフで示しております不登校傾向の経年推移を見ていた  
だくとお気づきかと思いますが、8月に不登校がそこまで増加しなかったのは、  
不登校傾向の数が減少傾向になっていることが要因と言えます。そのことから  
も、各学校におきまして不登校傾向の子を出さない取り組みがなされているこ  
とがうかがえます。

一番下の学年別の不登校児童生徒数のグラフを見ていただきますと、中学校  
では各学年1名の増加となっております。男子と女子で見ると、女子は小

学4年生から中学3年生まで幅広く、男子は小学6年から中学3年と、発生学年は小学校の高学年以上となっています。

この状況は、昨年度は奇数学年に不登校児童生徒が多く発生していたことと照らし合わせますと、クラス替えに配慮や引き継ぎがなされていたのではないかと、また、担任の意識として、どの学年やどのクラスを受け持っても一人一人の子どもを大切にしたい教育ができていないかと思われま

す。また、各学校で校長のリーダーシップのもとで不登校対策がしっかり取り組まれていることも、不登校が大幅に発生していないことから見てとれます。

報告資料の2ページをお開きください。

8月のいじめの報告は、小学校から1名の報告があり、中学校からの報告はありませんでした。例年の報告件数と照らし合わせてみましても、4月から8月までの5カ月で小中学校あわせて6件の数はほぼ同じ状況です。

一番下のグラフをご覧ください。

適応指導教室と心の教室、菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターからのトラブル・いじめ相談は2件だけが報告されています。4月からの相談件数総数と、今回、小学校から1件のいじめ事案が上がっていることを考えますと、いじめの発見のきっかけは児童本人からの訴えということが本市の子どもの特色と思われま

す。つまり、児童生徒がみずからいじめを受けていると訴えられる学校は、相談がしやすい体制が整っていると

言えます。子どもにとって相談がしやすい学校であることから、人権教育を教育の基盤に据えた教育実践が日ごろからなされていることが影響していると思われま

す。続きまして、資料の3ページの適応指導教室利用状況をご覧ください。

8月の適応指導教室の相談状況の特徴としまして、友人とのトラブルやいじめ相談は一教室だけとなり、先月の生活リズム・生活の乱れの相談が多かった状況から学習に関する相談がどの教室も多くなっています。

この理由としまして、夏休みの宿題が終わっていないことや、中学3年生になりますと、夏休みに高校体験入学に参加して受験への意識が高まっていると

ともに、進路に対する不安からの相談となります。ただ、気になるのは、4教室の相談総数が前の月の245件から144件と101件減ってはいますが、夏休みと登校日の5日間という短い期間にひと

月分の半数の数の相談があっていると考えますと、相談数は多いと思われま

す。資料の4ページと5ページの心の教室と菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターの相談利用状況をご覧ください。5つの心の教室への相談件数は、先月の106件より79件減少しまして27件となっています。菊池北中学校の心の相談員の後任も決まり、学校が始まってから5日間は学校になれる期間として顔を覚えてもらうよう

に取り組みました。七城中学校は時間調整により勤務が発生しませんでしたので、相談件数は上がっておりません。5ページの上から2つ目のグラフをご覧ください。

5 教室合計の相談状況を見ますと、その他の相談が多くあっていることは先月と同じです。次に多いのが対人関係の相談ですが、非行問題も上がっており、夏休みをどのように過ごしていたのか心配しているところです。

3 段目のグラフをご覧ください。

菊池市スクールソーシャルワーカーへの対応・相談件数は13件あり、先月の23件の半分の数となります。

スクールソーシャルワーカーには、先月同様に家族・家庭状況の相談が主に寄せられていました。保護者の対応で学校が苦慮されているところに今、頻繁に出向いております。

学校支援コーディネーターには、62件の対応と相談が、各学校と子育て支援課から寄せられています。特に不登校に関する相談が多く、不登校の要因となる家庭生活への支援のために関係機関と相談をしながら改善の方向に進むように取り組んでいるところです。

資料の6ページをお開きください。

9月1日から2日に菊池少年自然の家を会場に取り組みましたサマースクールの報告をいたします。

参加者は15名で、昨年よりも1名多い参加者が集まってくれました。

参加校は8校あり、小学生6名、内訳は男子4名、女子2名です。中学生は9名、内訳は男子6名、女子3名でした。大学生や高校生スタッフは、一人一人の子どもに寄り添った支援をしてくれました。

サマースクールも平成20年に取り組みが始まり、今年で10年目を迎えました。10年前の第1回は9日間の日程で、事前学習で3日、中日の3日間は2泊3日の宿泊、事後学習に3日行っており、日帰りも含めての参加者は17名、宿泊は10名だったと記録が残っています。10年前と今年の参加の数はそんなに変わっていないこととなります。ただ、顔を出してくれる先生や関わっていただく方々の数は参加者より多い40名で、子どもたちとのつながりをつくっていただきました。

サマースクール期間中は、1日目はあいにくの雨でしたが、2日目には青空が広がり、野外の活動もできました。事故もけがもなく日程を終えたことを報告いたします。

今回の取り組みから、不登校の状況より改善できる児童生徒が出てきてくれることを期待することと、何のために宿泊学習を実施しているのかを学校職員が理解し、関わり方の参考にしていただければと今後の発展に期待をしているところです。

報告は以上となります。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及びご意見はありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 では次に、泗水幼稚園民営化に関する今後のスケジュール案について事務局から報告をお願いします。

木下課長。

木下学校教育課長 学校教育課でございます。泗水幼稚園の民営化に関します今後のスケジュール案についてご報告をさせていただきます。資料は7ページになります。

移譲先の事業選定委員会を8月22日と9月5日、2回開催いたしております。公募要領が決まりましたので、先週の9月11日から公募開始をしたところでございます。

今回の公募要領につきましては、前年度の公募要領を一部改正して公募いたしております。

改正箇所といたしましては、移譲予定の年月日が32年の4月1日に変更をいたしております。

それから、民間移譲の手法で、前回は幼稚園または認定こども園としておりましたが、今回は幼稚園での募集という形にしております。

それから、募集範囲につきましては、前回は菊池市内に限定しておりましたが、今回は菊池管内2市2町及び隣接の熊本市、阿蘇市、山鹿市まで拡大をしたところでございます。

以上の点などを変更しまして公募を行っているところでございます。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、資料をご覧いただきたいと思っております。

9月11日から約1カ月間、10月15日まで募集を行いまして、10月19日に3回目の選考委員会で1次審査、こちらは書類審査になります。同じく10月29日に4回目の選定委員会で2次審査を予定しております。

なお、募集に関します保護者説明会は18日に終えております。

それから、11月1日から平成31年度の園児募集につきましては例年どおり行う予定でございます。

その後、11月の教育委員会で移譲先法人の決定を行いまして、12月に議会へ報告、さらに3月の議会で正式に議案の上程を行う予定でございます。

31年度に入りましてからは、土地、建物の鑑定評価や合同保育等を開始しながら、平成32年4月1日の民営化開始に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及びご意見はありますか。

松岡教育長職務代理者。

松岡教育長職務代理者 今、保護者の説明会は終わって、公募要領説明会及び施設見学が9月25日に予定されていますが、今の状況を、もう少し詳細が分かる範囲内で伝えてください。

渡邊教育長 木下課長。

木下学校教育課長 一応、1カ月間の公募の期間ということになっており、今のところ2件ぐらいお問い合わせが事業所から入っております。25日の施設見学会には参りたいということでお話がっておりますので、2事業所おいでになるのかなと考えております。

松岡教育長職務代理者 分かりました。

渡邊教育長 よろしいですか。他にはありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、菊池市立体育館条例及び菊池市営グラウンド条例の一部を改正する条例の修正について、事務局から報告をお願いします。  
吉田課長。

吉田社会体育課長 資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

この件につきましては、前回の教育委員会議におきまして、菊池市立体育館条例及び菊池市営グラウンド条例の一部を改正する条例の制定についてということで提案をいたしております。

提案理由につきましては、旧迫水小学校を企業に売却予定であるため、迫水体育館と迫水グラウンドを社会体育施設として利用廃止にすることが1点と、迫間グラウンドを社会体育施設として利用開始することに伴う条例の一部改正ということで提案をしたところでございます。

9ページをご覧くださいますと、菊池市営グラウンド条例の別表第2に施設の使用料をうたっていますが、ここの一部改正が漏れておりまして、今回報告するものでございます。

こちらをご説明申し上げますと、こちらに載せておりますように、迫水グラウンドは廃止しますので、迫水グラウンドを廃止して新たに迫間グラウンドを登載することになりますので、「菊池市営迫水グラウンド」を「菊池市営迫間グラウンド」に改めることとなります。

また、施設使用料につきましては、こちらに書いてありますように、市内料金が1時間200円、また、市外者につきましては1時間400円といった使用料金になるところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及びご意見はありませんか。

渡邊教育長 大山部長。

大山教育部長 補足です。この条例につきましては、先月、教育委員会議に出させていた  
だいたところですが、先月の条例を一部改正するに当たって使用料の規定が漏  
れていたということで、ここは市議会のほうからも指摘があり、その訂正を市  
議会の中でやっていただいたということでございます。

あわせて申し上げますと、この中に書いてある文言の修正の仕方といいます  
か、市営グラウンドと市立グラウンドと2つありますので、どっちかに統一し  
たほうがいいたろうという指摘も議会のほうからいただいております。

今後の経緯も含めて教育委員会で精査をするということで現段階はご理解を  
いただいておりますので、またその際には一部改正が出てくるかと思いますが、  
一応そういった状況であったということは教育委員さんにはご報告させていた  
だきたいと思っております。

以上です。

渡邊教育長 今の補足も含めまして、質疑やご意見ありませんか。  
芹川委員。

芹川委員 使用料の電気料についてはどのようになっていますでしょうか。

渡邊教育長 吉田課長。

吉田社会体育課長 こちらの今提示しておりますグラウンドにつきましては、河原グラウン  
ドだけです。河原グラウンドは簡易的な照明がありますが、あとについては照  
明はないということでございます。

基本的には、一般的な照明の取り方としましては、多目的グラウンドとか屋  
外は1時間1,000円となっておりますが、河原グラウンドについては簡易的  
な照明が今現在ついていているという状況でございますので、そういうことでご理  
解いただきたいと思っております。

渡邊教育長 よろしいですか。

芹川委員 はい。ありがとうございます。

渡邊教育長 他にはありませんか。  
江藤委員。

江藤委員 ちょっと意味が分からなかったのですが、迫水グラウンドが迫間グラウンドに  
変わるというわけではない。

吉田社会体育課長 ないですね。

江藤委員 ではないんですね。分かりました。迫水と水迫があるので、混同するからなのかなと思いました。

渡邊教育長 吉田課長、どうぞ。

吉田社会体育課長 条例上改正する場合はこのような形で、文言というか、文章的なところで入れ変わるというところでございまして、そのもの自体はここが廃止になって、ここが新たに使用開始になるという捉え方になりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

渡邊教育長 松岡代理者。

松岡教育長職務代理者 今のことに関連することですが、もともと迫水と水迫というのはどうして2つの言い方があるのか。全然別物なんですか。迫水と水迫というのは。

渡邊教育長 吉田課長。

吉田社会体育課長 水迫の場合は、ご存じのように立門にあるグラウンドです。あそこももともと学校跡地で、あそこも体育館とグラウンドがあります。私も水迫という名前がついた経緯は分かりませんが、場所はもともと学校があった跡地のところを、同じような形で社会体育施設に切りかえたと。

ただ、体育館については、あそこは一時期、社会体育施設になっておりましたけど、数年前から、崖地であるというか、非常に危険であるということで、社会体育施設から省いております。ですので、今はあそこについては水迫のグラウンドのみが社会体育施設という位置づけになっている状況です。

迫水グラウンドはこっちのほうにあります迫水小学校ということで、そういうことでご理解いただきたいと思います。

松岡教育長職務代理者 なるほど。分かりました。

渡邊教育長 他、ありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 なければ、次にその他に入ります。事務局から何かありませんか。

事務局一同 なし

渡邊教育長 委員の皆様からほかに何かありますか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。どうもお疲れさまでした。お世話になりました。

(音源終了)